

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	くるみ小規模保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	理事長：高岡 國士 / 園長：本田 かや	
定員（利用人数）	19 名（19名）	
事業所所在地	〒 544-0003 大阪府大阪市生野区小路東2-8-4	
電話番号	06 - 6755 - 7751	
FAX番号	06 - 6752 - 4480	
ホームページアドレス	<a href="http://kurumi-aiikuen.org/syokibohoikuen/index.html">http://kurumi-aiikuen.org/syokibohoikuen/index.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:kurumi-s@seikouen.org">kurumi-s@seikouen.org</a>	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士：正規 3名、非正規 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室3室 調乳・配膳室1室 2階遊戯室1室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 法人理念

個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める  
個々のご利用者のこころや体の状態に鑑み、その思いを把握したうえで、日々の生活を安心・安定した気持ちで過ごしていただける環境をつくります。

地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す

地域住民にとって「あってよかったと」思われるよう、地域に信頼にされ、力になれる施設作りを目指します。

専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

自分たちの職場は、育成の仕組みが整い、人間的にも、知識・技術的にもレベルの高いスタッフによる良好なサービスを提供していると胸を張って言える施設を目指します。

### 保育理念

新しい時代に生きる力の基礎を培う

女性の社会参加の支援に貢献する

地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

### 保育方針

健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます

させられる子どもからする子どもに育てます

日々の保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

① 19名定員の小規模保育園という事もあり、【家庭的な保育】に取り組んでいます。保育士は、ひとり一人に寄り添うことで、乳児期の親子関係により近い状況での保育を行い、情緒の安定を図ります。そのうえで、保護者の就労支援・育児支援に努めています。

② 『リズム遊び』を週に一度取り組んでいます。この活動を通して、運動機能を向上させ、表現力・自発性・豊かな心を育てます。

・絵本の読み聞かせに力を入れ、『20回読み』と『座布団読み』に取り組んでいます。その取り組みをすることで、子どもたちが絵本を好きになったり、また、安心感・情緒の安定に繋がります。

・『20回読み』とは、その月の月刊絵本を毎日違う子どもの絵本を使って家に持ち帰るまでの1カ月間、毎日繰り返して読み聞かせをすることです。

・『座布団読み』とは、月に一度、お迎えの際に一人一冊赤ちゃん絵本を選び、保護者の方の膝の上で読んでもらうという取り組みです。

この取り組みで、子どもたちが落ち着いて座り、話が聞ける姿、自分の思いを話す力、語彙力を身につけ、知識と学習に必要な基礎を培います。

③子育て支援事業を行い、地域子育て世代の育児相談や、情報提供などを行っています。週に1回2階を開放し保育士が、公開保育を行いリズムを体験したり保育士による「靴の選び方」「ジュースの糖分」「手作り玩具」などプチ講座を行うなどしています。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年7月24日～平成30年9月14日
評価決定年月日	平成30年9月14日
評価調査者（役割）	1701C042（運営管理委員） 1401C006（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

くるみ小規模保育園は、大阪メトロ千日前線小路駅より300m程のところであり、地域児童遊園地（公園）に面しています。保育ママ事業を経て、平成27年に0歳児から2歳児までの定員19名の小規模保育園として業務を開始しました。

園では緩やかな担当制を行い、家庭に近い状態で子どもたちが安心して過ごせるように職員が関わりをもっています。また異年齢保育を行い、子どもたちに思いやりの心を育てています。近隣の公園や連携園に行き、大型遊具で遊んだり、野菜の栽培や虫さがしなど自然に親しむ機会を設けています。また、連携園の子どもたちとの交流も積極的に行っています。

子どもたちが近隣の小学校で老人会の方と触れ合い遊びをしたり、行事に参加するなど、地域とのつながりを大切にしています。子育て支援も積極的に行い、親子教室や公開リズムなど、地域のニーズに応えている保育園です。

少人数ということを生かし、家庭との連携を行いながら情報を共有し、子どもたちにとって安心できるゆったりとした家庭的な保育になるように、園長が中心となり職員全体で協力しながら資質向上に向けて取り組んでいます。

（注）判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

#### 子育て支援への取り組み

連携園と連携を取りながら、保育園の一室を開放して季節の歌や手遊びを行うなど、地域の子育て支援に定期的に取り組んでおり、取り組みが定着しています。また、連携園の看護師や園配置の育児相談員による育児相談の実施等、子育ての情報交換の場として提供しています。在園児の保護者の不安解消に向けても子育て相談に積極的に取り組んでいます。

### ◆改善を求められる点

#### 保育環境の整備・見直し

園長が中心となり家庭的な保育をめざし、子どもたちが笑顔で心地よく過ごせるように子どもへの関わりなど職員間で考え周知しています。今後は物的環境も視野に入れ、子どもたちの安心・安全を確保し、より家庭的でくつろげる場所となるように、園全体の危機管理について意識を高め、職員全員で保育環境の整備や見直しを行うことが望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価機関の評価を受けた内容については、早速園内会議などで話し合いを行い、取り組みが出来る点は少しずつ着手しております。都の他、取り組み必要事項についても、サービスの向上に向けて取り組んで参ります。

今後も家庭的な雰囲気の中で安心できる保育を提供していけるよう、継続的なサービスの向上に取り組んで参ります。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は入園のしおりやパンフレット・ホームページに記載し、入園時やクラス懇談の際に園長から保護者に説明しています。職員には昼礼会議で内容を周知し、週に1回読み合わせをすることで確認しています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	福祉の動向については、法人園長会で理事長から説明があり把握しています。市役所や区役所の説明会に出席し、情報を収集しながら保育のニーズを把握し、待機児解消などに取り組んでいます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人本部と連携しながら経営課題を分析して問題点や課題を明らかにし、内容を理事会で共有しています。園長は職員不足を第一の課題と考え、日常より職員の繋がりを大切にしながら職員定着に向けて取り組んでいます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	経営状況や環境の把握・分析をふまえ、3年間（平成29年から平成31年）の中長期計画を策定しています。年度末に各計画の評価や見直しを行っています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の計画は中長期計画をふまえ「人材育成・定着強化」や「福祉サービスの向上」など具体的に示され、実行可能な計画になっています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は昼礼会議で期ごとに振り返り、他の職員と意見交換をしながら評価・反省をしています。評価・反省した内容は昼礼会議で職員に周知し次年度の計画に反映させています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の内容をわかりやすくした文書「平成30年度の事業計画のお知らせ」を園玄関に掲示し、年度初めに保護者に配付し説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	月末の昼礼会議で月案の評価反省を行い、職員間で保育内容について意見を出し合い次月につなげています。年1回職員が自己評価を行い、結果を集約して昼礼会議で改善に向けての話し合いを行っています。今回初めての第三者評価受審になります。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	職員の自己評価や保護者アンケートの評価結果を昼礼会議で話し合い、改善点を共有し園全体で実施しています。保護者アンケートの結果は改善点を含め、お便りで配付しています。保護者からの意見を反映してドアフォンを設置し、防犯面を改善しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	職務分掌に園長不在時の権限委任を含め自らの役割や責任について記載しており、昼礼会議で職員に説明しています。保護者の方には入園時に説明し、園だよりや法人の広報誌などに記載し配布しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は、人権や虐待防止など遵守すべき法令を理解するための研修に積極的に参加しています。週1回昼礼時に職員に対し、子どもの関わりなどについて自らの保育を振り返る取り組み（自問自答）を行っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	自己評価結果をもとに職員面談を行い、質の向上に向けての研修を計画し実施しています。園長自ら現場に入り、保育内容に対し常にねらい・目的を意識するように職員に指導を行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は職員面談を通して意見を聞き、休暇の充実や業務の実効性を高める為、パソコンを導入するなど、働きやすい職場作りに努めています。法人と連携し就職の為の見学者の受け入れを積極的に行い、人材確保に努めています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育担当と連携をとり、求人活動プランに基づき、ハローワークや就職フェアに出向き、必要な福祉人材の確保に努めています。また、非常勤職員から正規職員への登用をするなど職員定着に向けての取り組みを行っています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	他の法人の園長と職員の処遇・水準について情報交換を行い、内容を法人で検討し園の水準に反映させています。職員が目標を立て、自己評価や研修アンケートに基づき、園長が面談（期首・中間・期末）を行い研修を実施しています。今後は一定の基準に基づいた職員の専門性・職務に関する貢献度などを評価する仕組みが望まれます。	

		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	園長は日常より職員とコミュニケーションをとることを積極的に行っています。また、職員の相談窓口となり、悩みや意向などを聞きながら健康状態の把握や解決に取り組んでいます。福利厚生として職員にインフルエンザワクチン接種や観劇の補助も行っています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己評価や職員アンケートをもとに目標をたて、園長が面談（期首・中間・期末）を行い、目標の確認をし、個々に課題を提案するなど職員育成に向けた取り組みを行っています。今後は目標基準や目標水準および目標期限を明確にし、進捗状況や達成度の確認が明確に行えるような仕組みづくりが望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人の理念や基本方針などが記入された法人作成の冊子「和顔愛語」に「期待する職員像」を明示しています。研修計画の中に、職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、資質向上に向けての研修を実施しています。計画に基づき法人研修や大阪市私立保育園連盟の各種研修などに積極的に参加しています。研修終了後、復命書・研修報告書を作成し、昼礼会議で報告しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	保育リーダーや先輩保育士が、マニュアルに基づき、新人・新任職員に丁寧に指導しています。職員の希望を記入した研修アンケートに基づき、内部・外部の研修に参加できるように、連携園と連携をとり人員などの協力体制を整えています。個々の職員の研修受講状況などを把握していますが、今後は、知識や技術水準を適切に把握できる仕組みづくりが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを整備し、要望があった際にスムーズに受け入れが行えるように内容を職員に周知しています。また、受け入れに対する指導方法など法人全体で確認しています。	
		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	園のパンフレットや法人の広報誌などを、地域の子育てサロンや区役所に設置し、園の情報を地域に発信しています。苦情や相談の体制や内容など、園玄関に掲示するとともに、法人のホームページで公表しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務・経理取引に関する権限が職務分掌で明確にされ、昼礼会議で職員に周知しています。外部監査を実施し、適正な運営に努めています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の広報誌や活用できる社会資源などを収集し、玄関に設置し掲示を行い、保護者に情報提供をしています。「あいあいパーク」「触れ合いっこまつり」「焼き芋会」など地域の子育て家庭や高齢者の方と触れ合う機会を設けています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルに受け入れに関する基本姿勢を明文化しています。受け入れの際はマニュアルをもとに昼礼会議で職員に確認し、意識の共有を図っています。また、小学校体験学習の受け入れを行い、次世代育成および学校教育への協力も行っていきます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	当該地域や関係機関など社会資源を明示したリストを作成し、職員に昼礼で説明し情報を共有しています。また、園玄関に設置し、保護者の方がいつでも活用できるようにしています。月1回区の保健師の方と連絡会で情報交換をしています。虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応について、区役所や子育て支援室など関係機関との連携が図られています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	子育てサロンとして地域の方に子育て情報の提供や育児相談などを行っています。また、親子教室では手遊びや季節の歌をうたったり、公開リズムとして在園児と一緒にリズム遊びを行うなど、子育て支援事業（週1回）を積極的に行っています。災害時の園の役割について町会と確認を行っています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	園が実施する子育て支援事業後に、参加者にアンケートを実施することや、民生委員が主催している親子教室に参加し情報交換することで福祉ニーズの把握に努めています。また、スマイルサポーターを配置し、保育以外の相談に対しても問題解決のために関係機関につなげています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	多文化共生について園内研修を実施し、お互いの違いを認め合うような勉強会を行い、相手を受け入れる姿勢を構築しています。職員が週1回子どもとの関わりを振り返る(自問自答)ことを通して、子どもを尊重し安心して過ごせる環境づくりを心がけています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシーに関するマニュアルや虐待マニュアルを整備し、不適切な事案が発生した場合の対応も含め職員に昼礼会議で周知しています。シャワーや水遊びの際は、シートを掛け目隠しを行い外部の人目に触れないように工夫しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のしおりやパンフレットは、写真の使用や、重要な箇所の色を変えるなど、保育利用希望者にわかりやすいように工夫しています。見学受付は随時行い、見学者には園長がしおりやパンフレットを用いて丁寧に説明しています。区役所や子育て支援の場にパンフレットを設置し、園の情報を提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時に重要事項と保育事業利用契約書を保護者に説明し、同意書をもっています。変更時には園だよりで知らせています。漢字が読めない外国の方にはひらがなや絵や写真などを使用し、相手が困らないように個別に配慮して丁寧に説明をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所変更の際に、担任が引き継ぎ書を作成しています。修了後の相談について、修了式に園長が保護者に説明しています。園だよりでも記載し、元担任や話しやすい職員が対応するようにしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	行事後のアンケートや年1回の保護者アンケートの結果を集約し、園長やリーダーが中心になり分析しています。職員に改善点を昼礼会議で周知し、実施しています。またクラス懇談(年1回)や個人懇談(年2回)を実施し保護者の意向を確認しています。日々職員間で情報交換を行い、子どもが困ることなく笑顔で過ごせるような保育を心がけています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、園玄関に掲示しています。重要事項説明書や入園のしおりに記載し入園時に保護者に知らせています。苦情を受け付けた際は、昼礼会議で検討し保護者に報告し、早期の解決を図っています。年1回第三者委員に苦情内容を確認してもらっています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	園開始時に意見や相談窓口などの仕組みを保護者に説明し玄関に掲示しています。相談の際は、連携園の1室を借りたり、ランチルームを区切り、個室のスペースを作るなど環境に配慮しています。日々保護者とコミュニケーションをとり、相談や意見を話しやすい雰囲気づくりに心がけています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの意見や相談についてのマニュアルを整備し職員に周知しています。在園児の保護者に対して、随時、育児相談を受け付け、相談内容を昼礼で職員に共有しています。また、連絡ノートや保護者との日々の関わりの中での意見や要望について園長に報告し、職員間で話し合い迅速に対応できるようにしています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全点検チェックリストを作成し、毎日早出の職員が点検を行っています。ヒヤリハットや事故が発生した際、記録し昼礼会議で職員に周知しています。今後は、事故防止などの実施状況や実効性についても職員間で分析し見直しを行うことが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアルを作成し職員に周知しています。連携園の看護師が、感染症流行時期に合わせて、感染予防について職員に指導を行っています。昼礼時に嘔吐処理などを実践して手順の確認を行い、マニュアルを確認しながら相違がある場合は見直しを行っています。感染症発生時、職員自らが感染源にならないように、手洗い・うがい等、感染予防に努めています。保護者に保健だよりや掲示で知らせ、感染拡大を防ぐ為に注意を呼び掛けています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応マニュアルを整備し、月1回避難訓練を実施し、子どもの安全確保のため職員の役割や避難経路などを確認しています。入園時や進級の際に、災害が発生した場合の安否確認の方法を保護者に説明しています。自治会と連携し地震発生時から避難までの流れを回覧板などで確認しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法については、法人作成のマニュアル及び園のマニュアルとして文書化しています。「ゆるやかな担当制」の実施等、保育実践との整合性がとれていない面もありますので、職員の意見を踏まえながら園独自のマニュアルの充実を図ることが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	マニュアルは年度末に検証・見直しをしています。見直しにあたっては、会議等で職員の意見や提案を反映できる仕組みになっています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画においては、全体計画を基に年間・月間・週間の計画を作成しています。子ども一人ひとりに寄り添い、各クラスの保育者も積極的な保育の実施に取り組んでいます。保育士以外の関係職員等も含めたアセスメント会議の実施が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年間指導計画では、目標・ねらいと具体的な支援や解決方法を保護者の意向を確認して、職員の周知の基に実施しています。保育の質の向上に向けては、園長を中心に昼礼会議で話し合いを行っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	日々の子どもの状況や必要な情報については、毎月の職員会議や昼礼において職員間で共有し、共通理解しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	法人で定めている個人情報保護規程や文書管理規程に基づいて記録の管理をしており、職員に周知しています。保護者には、個人情報の取り扱いについて入園時に説明しています。マイナンバーの管理も適切に行っており、保護者からの情報開示への対応についても体制を整えています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	全体的な計画は保育所保育指針を反映し、見直しと再編成は年1回職員全員の参加のもとで進められています。法人で検討された全体的な計画を基に、園の独自の保育内容も取り入れられ、家庭や地域の実態に即して編成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	小規模園ということもあり、一人ひとりに寄り添った家庭的な保育を心がけています。職員間で連携しながら、クラス以外の子どもの様子にも配慮しています。トイシヤ配膳室などの使用方法等、職員全員で検討し、更なる衛生面・安全面に配慮した人的・物的環境の工夫が望まれます。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	ゆるやかな担当制を取り入れて、子ども一人ひとりの状態の把握に努め、子どもとの愛着関係も見受けられます。小学校の社会見学を受け入れたり、2歳児は月1回、地域の高齢者とふれあい遊び等をするイベントに参加して地域の人と関わる機会があります。個別の関わりの時間の中で、保育士の声かけや見守りなど具体的な支援をすることが望まれます。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの小規模園であるためこの項目は非該当	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの小規模園であるためこの項目は非該当	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもに寄り添い、身近に保育者がいる安心感があり、子どもとの信頼関係が築かれています。連携園の園庭や絵本の縁側に出かけたり、ランチルームを利用して食事と遊びの場を分けることにより、子どもたちが安心して遊びに取り組めるよう配慮しています。日常保育において、室温・湿度調整などへの対応や設備の保全・清掃などに配慮が望まれます。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	園前のスペースで遊んだり、近くにある連携園へ出かけることも多く、積極的に戸外遊びを取り入れて身体を動かす時間を設けています。基本的な生活習慣の確立については、マニュアルや研修のみならず、日常保育での実践方法の見直しが望まれます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	1. 2歳児での合同での活動が多く、異年齢交流が行われています。2歳児クラスの子どもたちは、部屋のぞうきんがけ等のお手伝いをしています。順番を待つ等ルールを守ることを遊びや活動の中で繰り返し伝え、身に付くようにしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	連携園の園庭へ積極的に出かけて、園庭にある果樹等自然に触れたり、野菜を育てて収穫するなど、季節感のある日常保育が提供されています。2歳児は地域のお祭りに参加したり、公共交通機関を利用して園外保育、遠足に行く機会があります。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	絵本は園で何度も読み親しんだ後に持ち帰り、また、月1回お迎えの時に保護者の膝の上で絵本の読み聞かせを行っており、園内だけでなく保護者にも浸透し、一緒に活動できる取り組みになっています。1歳児後半から言葉遊びを取り入れ、文字や話し言葉に触れる機会を設けています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	週案や月案の評価・反省や、週1回昼礼時に「自問自答」の読み合わせを行い、自らを振り返る機会を設けています。制作や行事の際に子どもの様子を写真に撮って職員間で話し合い、振り返りを行う取り組みも行っています。	

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	入園時に家庭での様子を聞き取り、日々の送迎時の保護者との会話から、一人ひとりの子どもの家庭環境や生活リズム等の状況を把握しています。視診表のチェックで子どもの心身の変化に気づくことができるように配慮し、職員が意識して子どもの理解を深めるよう努めています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)	※要望があれば受け入れ可能であるが、現在は在籍していないため非該当	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	17時半以降は0歳児の保育室で合同で過ごしています。触れ合い遊びを取り入れ、家庭的な雰囲気の中で行っています。子どもの様子や保護者への伝達事項等の引き継ぎは、口頭での伝達と併せて、視診表に基づいて申し送りしています。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	子どもの体調に合わせて食事やおやつの内容を変更する等、柔軟に対応しています。体調がすぐれない時の食事や水分補給のポイントを給食便りに記載して保護者に伝えています。登園時に聞き取った健康状態等は視診表に記入し、職員に伝えています。連携園の看護師が見回りに来て、子どもたちの健康状態を確認しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	給食提供については連携園から毎日担当職員が運搬しています。連携園の畑で野菜を育てて収穫し、皮むきなどの体験をしたり、子どもが食に興味を持てるような取り組みを行っています。年齢別に年間食育計画を作成し、期毎に評価見直しを行っています。ランチルームの室温、使用方法を再考し、落ち着いた環境の中で、ゆったりと食事ができる工夫が望まれます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	保育者は子どもと一緒に食事をし、楽しい雰囲気の中、エプロンの着用や食事の挨拶、マナーなどの声掛けもしています。食器は子どもの発達に合わせて数種類使い分けています。おやつも連携園から毎日職員が運搬しています。栄養士・調理師は、連携園から時々様子を見に来るようですが、子どもと一緒に食べる機会を検討することが望まれます。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断・歯科健診等の際には事前に相談事項を提出してもらい、保護者にかわって囑託医に質問して報告しています。健診結果についても、健康手帳への記入や口頭で各保護者に伝えています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーのある子どもに対しては、医師からの指示書を基に、除去食等適切に対応しています。6か月に1回再検査を依頼して再確認し、除去解除も進めています。運搬時の通常食とアレルギー食との区別もあり、配膳時の誤食防止もしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理の取り組みについては、園長はリーダーシップを発揮し、職員への指導や研修報告等により情報の周知もしています。マニュアルは定期的な見直しと改善に向けての努力もしています。連携園での調理・運搬のため、衛生的な環境を検討できるように連携園とも協力して、衛生管理に関する担当者や担当部署をつくることが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	給食だよりや献立表はわかりやすく丁寧に作成されています。家庭での食事内容や量についても一人ひとりの食事指導の一環として連絡帳の記載や聞き取りにより把握しています。レシピは時々給食便りに掲載しています。行事の際に手作りおやつを試食する機会は設けていますが、給食試食会の実施など、保護者に食事の大切さを伝える機会を作ることが望まれます。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	保護者との日常的な情報交換は、送迎時の対話や連絡ノートで行い、必要に応じて随時個別に相談に応じています。相談しやすい雰囲気作りに努め、保護者支援にも積極的に取り組んでいます。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	日々の登降園時に子どもについての情報交換を行っています。懇談会やクラス懇談会、親子遠足などを実施し、保護者と保育についての共通理解のための場を設けています。懇談会の際に、日頃の様子をビデオで撮影したものを保護者に見てもらい取り組みも行っています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止については、マニュアルを整備し職員全員に周知しています。視診表や職員間での申し送り子ども一人ひとりの心身の状態を把握しています。気になる状況がある場合には、送迎時に保護者への声掛けや相談も随時行うなど配慮し、不適切な養育の早期発見・予防に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則にて体罰禁止を明記し、職員に周知しています。体罰等の不適切な対応を行わないよう、昼礼時に「自問自答」の読み合わせを行い、職員の意識向上に努めています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	くるみ小規模保育園を利用中の保護者
調査対象者数	17 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

くるみ小規模保育園を現在利用している保護者17世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、11世帯から回答がありました。(回答率 64.7%)

特に満足度の高い項目として

- 「入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか」
- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
- 「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」

が100%の満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が90%を超える満足度となっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
<b>居室</b>	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
<b>設備等</b>	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等